

意見書 (医師用)

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子供たちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子供の健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

キッズルームひかり 殿

園児名 _____

※感染症名に○印をお願いします。

○印	感染症名	登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	結核	感染のおそれがなくなってから
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
	流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特定の咳が消失し、全身状態が良好であること (抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

病 名 「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障が無い状態になったので登園可能と判断します。

_____ 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ (印)